

民法(債権関係)部会の 審議状況

消費者委員会 説明

平成25年1月29日

法務省 筒井健夫

民法（債権関係）部会の審議事項

法制審議会への諮問

[諮問第88号(2009年10月28日総会)]

民事基本法典である民法のうち**債権関係の規定**について、同法制定以来の**社会・経済の変化への対応**を図り、**国民一般に分かりやすいものとする等**の観点から、国民の日常生活や経済活動にかかわりの深い**契約に関する規定を中心に**見直しを行う必要があると思われるので、その要綱を示されたい。

→ 民法(債権関係)部会の設置(2009.11)

(1) 見直しの対象

「債権関係の規定」について、「契約に関する規定」を中心に

(2) 見直しの観点(改正の必要性)

- ① 社会・経済の変化への対応
- ② 国民に分かりやすい
 - ・ 判例法理の明文化
 - ・ ルールの明確化・合理化

民法(債権関係)部会のスケジュール

